

平成 21 年度公共事業評価部会の進め方について

1 審議事項

平成 21 年度公共事業再評価対象事業

平成21年4月13日時点

事業種	再評価対象区分				
	未着工	未完了	再々評価	未着手	その他
道 路 : 5 事業	-	2	3	-	-
河 川 : 5 事業	-	-	5	-	-
海 岸 : 1 事業	-	-	1	-	-
砂 防 : 2 事業	-	2	-	-	-
農業農村整備 : 7 事業	-	4	3	-	-
合 計 20 事業	0	8	12	0	0

未着工:事業着手をした年度から起算して5年度以内に用地買収の手続又は工事のいずれも行われないことが見込まれる事業

未完了:事業着手をした年度から起算して10年度以内に事業の完了が見込まれない事業

再々評価:再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度(下水道にあっては10年度)以内に、用地買収の手続若しくは工事のいずれも行われないことが見込まれる事業又は完了が見込まれない事業

未着手:事業の準備又は計画に係る調査費が予算に計上された年度から起算して5年度以内に事業着手をしないことが見込まれるもの。
(地域高規格道路事業及びダム事業に限る。)

その他:社会経済情勢の急激な変化、住民の要望の変化等事業の円滑な推進に課題を抱えており、特に今後の展開について判断が必要とされる事業

2 報告事項

- (1) 部会意見対応状況報告書に関する報告
- (2) 再評価事業完了報告書(1次事後評価調書)に関する報告
- (3) <試行>2次事後評価調書に関する報告

3 部会開催スケジュール(案)

時期	部会・分科会	議事内容
4月中旬	第1回部会	部会の進め方(審議事業無し,部会委員対象)
6月上旬	諮問	
6月上旬	第2回部会	概略審議(農業7)
7月中旬	第3回部会	概略審議,県民意見聴取結果報告(道路5,砂防2)
8月上旬	第4回部会	概略審議(河川5,海岸1)
8月下旬	現地調査	詳細審議選定事業を中心に,必要に応じて実施
9月上旬	第5回部会	詳細審議
10月中旬	第6回部会	詳細審議,答申案まとめ,部会意見対応状況報告
11月上旬	答申	
2月上旬	第7回部会	1次事後評価報告,<試行>2次事後評価報告,事後評価制度検討

概略審議の()内の事業割り当て,部会開催回数は,部会審議状況等により変更になる場合があります。

4 県民意見聴取

- (1) 実施期間:6月上旬から7月上旬までの30日間
- (2) 関連情報の提供手法及び周知方法
 - ・県(行政評価室)ホームページへの掲載(<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>)
 - ・県政情報センター(県庁)及び同コーナー(合庁),議会図書室での閲覧
 - ・新聞,県政だより,ラジオ「県からのお知らせ」,メルマガによる広報(予定)
 - ・関係市町村に対し広報誌掲載の依頼,各地方振興事務所でのチラシ配布
- (3) 結果報告:第3回部会で状況報告予定

公共事業再評価部会開催手順フロー

